

第6期中海湖沼水質保全計画の概要

中海では、平成元年度以降、湖沼水質保全計画を策定し、各種施策を推進した結果、流入する汚濁負荷量は着実に減少しましたが、未だ環境基準は達成していません。
 一層の負荷削減や汚濁原因の解明等のために、今回の第6期計画では、河川管理者(国)、周辺市等と連携を図るとともに、わかりやすい評価指標を新たに設定し、県民の皆さまの理解と協力をいただきながら、水質保全対策を推進します。

【長期ビジョン】「みんなで守り、はぐくむ、豊かな中海」

- 人々に恵みや潤いをもたらす豊かな汽水域生態系
 - ・ ゴズ(マハゼ)、スズキ、赤貝(サルボウガイ)などの特徴ある魚介類が生息する
 - ・ アマモ・コアマモなどの海草が揺れ、魚介類の命をはぐくむ浅場・藻場
- 人々のくらしにやすらぎを与える美しい水辺空間
 - ・ 訪れる人に感動を与える水面に映える雄大な大山
 - ・ 魚釣りや水遊びなど人々が水辺に集い、水とふれあう
- 人々の間で語り、受け継いでいく湖
 - ・ 親から子へ、子から孫へ、中海の自然・歴史を学び、伝えていく

【長期ビジョンを実現するための施策の方針】

①流入汚濁負荷の一層の削減

- ・ 地域の実情を踏まえた下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の整備

②自然浄化機能の回復

- ・ 浅場、藻場の造成、浅場環境(湧水水域を含む)の保全・活用
- ・ 海藻等の適正な湖外搬出による持続的な水質浄化の仕組みづくり

③モニタリングの充実と科学的知見に基づく対策の検討

- ・ 河川管理者(国)と両県の一層の連携によるモニタリング体制の充実と幅広く効果的な対策の検討
- ・ 米子湾における水質浄化技術の調査及び試験

④親しみやすく快適と感じられる水環境を目指した指標の設定

- ・ 新たな評価指標「五感による湖沼環境指標」、「透明度」の設定

⑤環境教育等の推進

- ・ 次世代を担う子どもたちの水質保全意識の向上
- ・ ラムサール条約湿地の賢明な利用(ワイズユース)の推進

⑥関係者との連携

- ・ 県と河川管理者(国)との一層の連携強化



【第6期計画(平成26～30年度)に達成すべき水質目標】

単位:mg/L

水質項目		現状(H25)	前計画期間変動幅(H21～25)	目標値(H30)
化学的酸素要求量(COD)	75%値※	5.6	5.3～5.9	5.1
全窒素	年平均値※	0.64	0.51～0.64	0.46
全りん	年平均値※	0.070	0.059～0.073	0.046

※ CODの75%値、全窒素及び全りんの年平均値は環境基準点(12地点)のうち、最高地点の数値である。

【長期ビジョンの実現に向けての評価指標】<新規設定>

COD、全窒素、全りんといった従来からの水質目標に加え、中海の特性、特徴を踏まえて以下の項目についても評価し目指します。

①親しみやすく、分かりやすい環境指標による評価

- ・ 「五感による湖沼環境指標」で、おおむね良好で、親しみやすい環境にあると感じられる水質(80点以上)を目指す。

②見た目にも快適と感じられる水環境に向けた評価

- ・ レクリエーション等で多くの人が集まる機会があり、水質改善の必要性の高い米子湾について、「透明度」がおおむね2m以上となることを目指す。

【第6期計画における主な対策】

①生活排水対策

(単位:千人)

区分	下水道等 汚水処理人口	未処理 人口
現状 (H25)	鳥取 66.8(83%)	13.5(17%)
	島根 68.3(90%)	7.6(10%)
	合計 135.1(86%)	21.1(14%)



区分	下水道等 汚水処理人口	未処理 人口
目標 (H30)	鳥取 68.8(88%)	9.2(12%)
	島根 68.4(93%)	5.2(7%)
	合計 137.3(91%)	14.4(9%)

②湖沼の浄化対策

- ・浅場、藻場の造成及び沿岸域へ覆砂を行い、湖岸域の環境改善を図る。
- ・湖内の海藻回収等の事業に対して支援を行い、水質浄化の推進を図る。
- ・米子湾において、水質浄化技術の調査及び試験を行いながら、より効果的な対策を検討する。

③農業地域対策

- ・〔鳥取県〕緩効性肥料導入 期間内増加面積 49ha
- ・〔島根県〕エコファーマーの認定 // 90ha(水稲のみ)

④市街地対策

内容	年間実施延長(km/年)	
	鳥取県内	島根県内
道路路面の清掃	568.0	868.9
道路側溝の清掃	17.4	12.7

⑤自然地域対策

内容	期間内実施量	
	鳥取県内	島根県内
森林の適正管理(植林、下刈り、除伐、間伐)	6ha	867ha
治山、砂防、急傾斜地崩壊防止施設の建設	2ヶ所	27ヶ所

⑥流入河川直接浄化対策

内容	期間内実施量	
	鳥取県内	島根県内
河川のしゅんせつ	5,000m ³	20,000m ³
堤防の除草等	660,000m ²	5,000,000m ²
河川内の藻刈	28,000m ²	-

⑦流出水対策地区における重点的な対策の推進

- ・流出水対策地区に指定している米子湾流域において、流出水対策推進計画に基づき、引き続き、農業地域対策、市街地対策などの各種対策を、重点的に実施する。

⑧その他

- ・国、大学、県が連携しながら、中海の複雑な汚濁機構の解明に向けた調査研究を進めるとともに、新たな科学的知見の集積を図り、幅広くより効果的な水質保全対策の検討を進める。
- ・ラムサール条約湿地として、賢明な利用(ワイズユース)の推進に向け、一層の情報発信や普及啓発を行う。
- ・環境教育等を実施し、次世代を担う子どもたちの水質保全意識の向上に努める。
- ・アダプトプログラムの実施や、流入河川の清掃を行うボランティア活動等の地域住民による環境美化活動を積極的に支援する。
- ・排水規制対象事業場への立入検査等の監視を行い、その順守の徹底を図る。

<参考> 中海の現状

